

県庁舎再整備に係る基本理念

～ 目次 ～

防災	2ページ～
環境	8ページ～
協働	14ページ～
職員の働き方	20ページ～

県庁舎再整備に係る基本理念について

- ・在り方報告書においては、県庁舎に求められる中長期的な視点を踏まえた基本方針について、①～④の「**あるべき姿**」として設定した。
- ・基本構想の策定にあたっては、本県の現状や取組、社会的潮流を考慮した上で、基本計画策定の指針となる「**基本理念**」として発展的に設定する。

在り方報告書における「あるべき姿」

① 防災拠点として安全・安心な庁舎

地震や風水害をはじめとする様々な危機を想定し、県民と職員が安心して利用できる高い耐震性と安全性を備えた庁舎を目指します。

② 環境に配慮した長寿命な庁舎

脱炭素化や省エネルギー・省資源対策を推進し、環境に優しく、長寿命な庁舎を目指します。

③ 様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎

様々な主体が協働する拠点として、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が利用しやすく、広く親しまれる庁舎を目指します。

④ 将来の変化に柔軟に対応し、職員が働きやすく、県民福祉の向上に資する庁舎

人口減少やDXの進展など、社会経済情勢の変化にフレキシブルに対応し、職員が働きやすく、県民福祉を向上させる庁舎を目指します。

発展・拡張

今回設定する「基本理念」

① 防災

平時から地域の防災力向上を牽引し、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる安全・安心な庁舎

② 環境

未来の環境変化を見据え、脱炭素や環境共生を推進する長寿命な庁舎

③ 協働

多様な主体が次世代を共創する、県民に親しまれ、愛される庁舎

④ 職員の働き方

職員が働きがいを実感しながら、その能力と意欲を十分に発揮し、県民サービス向上に資する庁舎

基本理念① 【防災】

防災に関する基本理念策定に向けたロジックサマリー

- 防災に関する社会的潮流を踏まえ、対応・解決すべき課題を抽出し、次世代県庁舎における防災の基本理念のもととなる考え方を導出。

ロジックサマリー：防災に関する基本理念

本県の現状・取組

防災に関する責務・社会的潮流

取組の方向性

基本方針

県の上位計画

- 岩手県地域防災計画では自然災害への対応、関係機関との協力、防災計画・実施、市町村等の業務支援、総合調整を明示
- 国民保護計画では武力攻撃事態、危機管理方針ではその他危機事案への責務・対応を明示
- 上記計画には、予防、応急対策、復旧・復興の各段階での対応を提示

国の関係法令からの県の責務

- 災害対策基本法で防災計画作成や相互協力、災害対策本部の設置が求められる
- 災害救助法適応の場合、救助の主体となり、関係者との連絡調整が求められる

最新の耐震基準への適応により大地震時でも防災拠点機能を維持できる堅牢な建物とすることに加え、地震時の揺れを抑える構造の導入検討などにより地震発生直後からの**迅速な応急対策や行政サービスの持続的な提供**ができるような**建物性能**を確保する。

耐震性と安全性に優れ、「災害時に安全に業務を継続できる」機能・性能の確保

災害対策本部

- 震度6強以上の地震発生時及び大津波警報発令時は全職員、震度6弱は主査以上が参集
- 自衛隊・消防など関係機関も参集
- 東日本大震災クラスの大規模災害では、現在の執務・活動スペースに限界

災害対策本部の役割

- 県の災害応急対策の中核として指揮命令、情報収集・発信、救助・救急、調整を担う
- 政府や市町村、関係機関などとの連携、指揮、調整を担う

災害対策活動を支える通信施設や水、電気等の**ライフライン**は、**バックアップシステム**の検討などにより、ライフラインが途絶しても、**拠点機能を一定期間継続できる環境**を構築する。

県全体を統括する防災拠点として、「あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる」機能の確保

県の上位計画で想定される災害

- 異常気象に起因する災害や弾道ミサイル攻撃、テロリズムなど災害・危機の多様化がみられる

将来の災害の変化

- 自然災害の激甚化・頻発化、テロなどの人的脅威やテクノロジーの進展に起因する新たなタイプの脅威・災害の発生が想定される

大規模災害や複合的災害の発生時においても、迅速かつ的確に**応急対策活動**ができるよう、**災害対策本部室**や自衛隊・消防等の**関係機関の活動スペース**の整備などにより、**防災拠点として必要な機能**を確保する。

平時から防災力を高め「災害に強い地域づくりを推進する」機能の確保

防災DX

- 復興防災DX研究会では、被災者DBやドローン活用など災害時のデジタル技術活用を検討
- LINEを用いた避難所のデジタル受付、避難場外避難者の把握の実証

防災DXの進展

- 防災・災害対応に関するICT技術、AI技術の進展
- 政府によるAI戦略での目標設定、大学、研究機関、民間企業による具体的取り組み

デジタル技術を活用した被災地・避難所等の情報収集・分析や、住民・関係者への情報提供、遠隔地との連携など、**防災DXの取組を推進**することで、初動対応の迅速化や情報伝達の強化などにより、**災害対応力の向上**を目指す。

平時から国や市町村、防災関係機関、民間企業等の情報共有ネットワークの中核として**地域連携・広域調整のハブ**となることで、災害時においても迅速かつ**確な連携・支援体制**が構築でき、**県全体の防災力向上**につなげる。

平時・防災啓蒙

- 市町村向けの防災研修などを実施
- 防災教育については東日本大震災津波伝承館などの既存施設がある

平時の役割・防災まちづくり拠点

- 災害の発生を前提に、「自助」や「共助」、災害知識の向上によって被害を最小化する「減災」の考え方
- 災害をしなやかに乗り切る「レジリエンス」

東日本大震災津波の教訓を踏まえ、**県民の防災意識の向上**や地域防災を担う**市町村職員等の育成**、地域や人同士が助け合う「**共助**」を**育む仕組みづくり**を推進することによって、想定外の災害が発生した際の被害の最小化や早期復旧につなげる。

平時から地域の防災力向上を牽引し、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる安全・安心な庁舎

- 県庁舎は県民サービスを持続的に提供する基盤であり、災害発生時には応急対策活動の拠点となることから、**耐震性と安全性に優れ、災害時に業務を継続できる施設機能・性能**を確保することが重要である。
- そのうえで、激甚化・頻発化する自然災害や従来の想定を超える危機事案にも迅速かつ的確に対応できるように、**機動性や柔軟性を備えた防災拠点**としての機能を確保することが必要である。
- また、デジタル社会における防災拠点として、初動対応の迅速化や情報伝達の強化など、災害対応力の向上につなげるため、**防災DXの推進**も重要である。
- 災害発生時の被害の最小化や早期復旧のためには、**平時から「災害に強い地域づくりを牽引する」拠点**として、**県全体の防災力向上**に資する役割を担うことも求められる。

1 耐震性と安全性に優れ、「災害時に安全に業務を継続できる」機能・性能の確保

- 最新の耐震基準への適応により大地震時でも防災拠点機能を維持できる堅牢な建物とすることに加え、地震時の揺れを抑える構造の導入検討などにより地震発生直後からの**迅速な応急対策**や**行政サービスの持続的な提供**ができるような**建物性能を確保**する。
- 災害対策活動を支える通信施設や水、電気等の**ライフライン**は、**バックアップシステム**の検討などにより、ライフラインが途絶しても、**拠点機能を一定期間継続**できる環境を構築する。

2 県全体を統括する防災拠点として、「あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる」機能の確保

- 大規模災害や複合的災害の発生時においても、迅速かつ的確に**応急対策活動**ができるよう、**災害対策本部室**や**自衛隊・消防等の関係機関の活動スペース**の整備などにより、**防災拠点として必要な機能**を確保する。
- デジタル技術を活用した被災地・避難所等の情報収集・分析や、住民・関係者への情報提供、遠隔地との連携など、**防災DXの取組を推進**することで、初動対応の迅速化や情報伝達の強化などにより、**災害対応力の向上**を目指す。

3 平時から防災力を高め「災害に強い地域づくりを推進する」機能の確保

- 平時から国や市町村、防災関係機関、民間企業等の情報共有ネットワークの中核として**地域連携・広域調整のハブ**となることで、災害時においても迅速かつ的確な**連携・支援体制**が構築でき、**県全体の防災力向上**につなげる。
- 東日本大震災津波の教訓を踏まえ、**県民の防災意識の向上**や地域防災を担う**市町村職員等の育成**、地域や人同士が助け合う**「共助」を育む仕組みづくり**を推進することによって、想定外の災害が発生した際の被害の最小化や早期復旧につなげる。

1 耐震性と安全性に優れ、「災害時に安全に業務を継続できる」 機能・性能の確保

取組の方向性

- 最新の耐震基準への適応により大地震時でも防災拠点機能を維持できる堅牢な建物とすることに加え、地震時の揺れを抑える構造の導入検討などにより地震発生直後からの**迅速な応急対策**や**行政サービスの持続的な提供**ができるような**建物性能を確保**する。
- 災害対策活動を支える通信施設や水、電気等の**ライフライン**は、**バックアップシステム**の検討などにより、ライフラインが途絶しても、**拠点機能を一定期間継続できる環境**を構築する。

地震時の揺れを抑える構造（横浜市庁舎）

- 横浜市庁舎では津波による浸水を免れる中間免震に加え制振装置を配置したハイブリッド免震を採用し、高い構造性能を確保。万一大災害時において**建物の損傷防止**に加え、**什器等の転倒を防止**。
- 設計段階で耐震、制振、免震それぞれの場合について評価を行い、**免震構造**によって**什器転倒防止**を図っている。



免震装置（横浜市HPより）

ライフラインの二重化（岐阜県庁舎）

- 岐阜県庁舎では電力や水などのライフライン機能の維持として、**電力の2回線受電**や**非常用発電機の設置**、電源車両などによる外部からの電源供給、上水道に加えて**地下水の利用**、中圧ガス引き込みに加えてシャワーや炊き出しに利用できる**LPガスバルクタンクの設置**、**通信線の2回線引き込み**、**災害時汚水貯留槽の設置**などのバックアップシステムを構築している。



岐阜県庁の外観・災害対策本部室（岐阜県HPより）

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 建物・設備の耐震化（構造躯体「I類」、非構造部材「A類」、建築設備「甲類」性能の確保、構造ヘルスマニタリングシステムの導入等）
- ライフラインのBCP性能の確保（各種ライフラインの二重化・冗長化、非常用発電機の設置、機械室・電気室の上層階への設置等）

2 県全体を統括する防災拠点として、「あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる」機能の確保

取組の方向性

- 大規模災害や複合的災害の発生時においても、迅速かつ的確に応急対策活動ができるよう、**災害対策本部室**や自衛隊・消防等の**関係機関の活動スペース**の整備などにより、**防災拠点として必要な機能**を確保する。
- デジタル技術を活用した被災地・避難所等の情報収集・分析や、住民・関係者への情報提供、遠隔地との連携など、**防災DXの取組を推進**することで、初動対応の迅速化や情報伝達の強化などにより、**災害対応力の向上**を目指す。

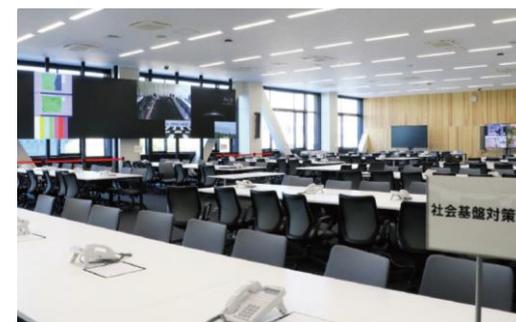
災害時の指揮・活動機能（宮崎県防災庁舎）

- 宮崎県では、県庁舎が分散しており、災害応急対策を行う上で、県災害対策本部と各部局の対策室の連携が図りにくいことや、各庁舎とも狭隘で、関係機関が一堂に会して活動するための広いスペースを確保することができないなどの課題があったため、**災害応急対策の司令塔としての機能**や、**国・市町村などの関係機関との連絡調整**など、重要な役割を担う**防災庁舎**を令和2年に整備。
- 防災庁舎は3階から7階を危機管理防災センターとし、**県災害対策本部**や**国、自衛隊などの関係機関の活動スペース**を確保。活動スペースは平時は研修室・会議室として使われ、**災害の種類・規模に応じてフレキシブル**に利用される。

（他県の防災庁舎の例：山梨県、富山県、熊本県ほか）



宮崎県防災庁舎（宮崎県HPより）



熊本県防災センター（熊本県HP、内閣府HPより）



岩手県防災DX研究会

- デジタル技術を活用した防災・減災の高度化を目的に、産学官が連携して**防災分野のDXに関する研究や情報共有、実証実験**を行うことで、災害に強い地域づくりを推進している。

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- デジタル化に対応した災害対策本部機能（衛星通信や5Gなど通信の冗長性を備えた災害対策本部室、オペレーションルーム等）
- フェーズフリーの災害活動スペース（平時には会議室・研修室、災害時には自衛隊・消防等の関係機関の活動・休憩等のためのスペースを想定）

3 平時から防災力を高め「災害に強い地域づくりを牽引する」機能の確保

取組の方向性

- ・ 平時から国や市町村、防災関係機関、民間企業等の情報共有ネットワークの中核として**地域連携・広域調整のハブ**となることで、災害時においても迅速かつ的確な**連携・支援体制**が構築でき、**県全体の防災力向上**につなげる。
- ・ 東日本大震災津波の教訓を踏まえ、**県民の防災意識の向上**や地域防災を担う**市町村職員の育成**、地域や人同士が助け合う**「共助」を育む仕組みづくり**を推進することによって、想定外の災害が発生した際の被害の最小化や早期復旧につなげる。

熊本県防災センターの展示・学習室（熊本県）

- ・ 熊本県防災センターは、**災害対策本部などの庁舎機能**のほか、防災に関する**啓発・研修等の機能**を併せ持っている。
- ・ 一般開放している**1階展示・学習室**は、熊本地震や令和2年7月豪雨など熊本県の過去の災害の経験や教訓、災害発生メカニズム、防災の取組などについて、**展示パネルやプロジェクションマッピング、VR**などにより、学習できる施設となっている。



熊本県防災センター 1階展示・学習室（熊本県HPより）

岩手県立総合防災センター

- ・ 矢巾町にある岩手県立総合防災センターは、自然災害の発生メカニズムやその対策などについて、「見る」「触れる」「体験する」ことを通じて、**防災に関する知識・技術の普及と防災意識の向上**を目的に設置した施設である。

東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル）

- ・ 陸前高田市にある東日本大震災津波伝承館は、**東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を後世に伝承**していくとともに、**復興の姿を国内外の人々に発信**することを目的に設置しており、**震災伝承や防災教育、防災文化継承の拠点**となっている。



東日本大震災津波伝承館（岩手県HPより）

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- ・ 既存施設との役割分担を踏まえた、防災教育のためのセミナースペース、防災文化継承のための展示スペース等

基本理念② 【環境】

環境に関する基本理念策定に向けたロジックサマリー

- 環境に関する社会的潮流や未来の想定を踏まえ、対応・解決すべき課題を抽出し、次世代県庁舎における環境の基本理念案を策定した。

ロジックサマリー：環境に関する基本理念

本県の現状・取組

環境に関する社会的潮流

取組の方向性

基本方針

気候変動対策

- 2030年度までに温室効果ガスを57%削減する目標を掲げている
- 再生可能エネルギーによる電力自給率66%を掲げている

県有施設

- 新築の県有施設はZEB Ready相当以上とする。
- 少なくとも20年以上の供用が見込まれる県有施設にはLEDを導入する
- 10 kW以上設置可能な県有施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置する

公用車

- 代替可能な車種がない場合を除き、新規導入又は更新する乗用車は全てEV(ハイブリットを含む)とする

環境意識向上

- 「いわてわんこBiz」など、日々の気温や湿度に応じた働き方を進めている
- J-クレジット制度に基づき環境貢献に取り組む企業等の活動を後押ししている

パリ協定

- COP26において、平均気温上昇1.5℃未満目標に向かって世界が努力することを正式に合意【2021年】

カーボンニュートラル宣言

- 2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指す【2020年】

全国知事会 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言

- 新築建築物について、ZEB Ready相当を目指す
- 新たに導入する公用車は原則電動車を目指す
- 再エネ電力への切り替えに最大限取り組む【2022年】

将来の内外環境の変化

- 温室効果ガスの影響による気温上昇が見込まれており外部負荷が大きくなる傾向
- 電動商用車やペロブスカイト太陽電池等の導入支援【2025年】

ライフサイクルカーボン削減に向けた取組

- 国では、2028年度を目途に建築物LCAの実施を促す制度の開始を目指す【2025年】

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、建材・設備の製造から建設、運用、解体に至る建物の**ライフサイクル全体での環境負荷を認識し、CO₂排出量の削減**に取り組む。

建物の高断熱化や先進的な省エネルギー技術、実効性の高い自然エネルギー技術の活用により、庁舎の運用に必要な**エネルギー消費量の削減**に取り組むとともに、**エネルギー消費量を記録し、分析することで最適化**を図る。

将来の変化に対応可能な柔軟性のある空間構成や耐久性・更新性に優れた材料の採用、「予防保全」や「事後保全」を踏まえた維持管理計画の策定によって、**長期的な環境負荷低減**を図る。

再生可能エネルギーや県産木材など**地域の循環資源の活用**や、**環境配慮の見える化、環境評価の取得**（ZEB Ready評価の取得を目指す）などにより、**県民の環境への関心を高め、持続可能なまちづくりを推進**する。

グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の構築など、都市環境・地域環境と調和した庁舎整備を進めることで、**心地よく利用できる空間を創出**するとともに、**地域の景観形成にも寄与し、環境との共生を推進**する。

地球温暖化による気候変動や、これに伴う環境の変化を見据えた庁舎の環境性能の構築により、**長期にわたり快適に使用し続ける**ことができる庁舎の実現を目指す。

現在実用化がすすめられているペロブスカイト太陽電池など効果が高いとされる新技術について、**将来的な導入の可能性を視野**に検討をすすめる。

庁舎の**ライフサイクル全体**を見据えた、「**脱炭素社会に貢献する**」庁舎の構築

都市環境・地域環境の向上に貢献し、「**岩手の持続可能なまちづくり・環境との共生を推進する**」庁舎の構築

未来の気候変動・環境変化を見据えた、「**次世代の長寿命**」庁舎の構築

未来の環境変化を見据え、脱炭素や環境共生を推進する長寿命な庁舎

- ・ 持続可能な社会を実現するための**2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の形成**に向けて、建築分野では環境負荷の低減が課題となっており、県庁舎においても現在制度化されている運用時のエネルギー消費量の削減だけでなく、**建物のライフサイクル全体での環境負荷低減・CO₂排出量の削減を推進**していく必要があると考える。
- ・ また、**岩手の環境と共生し持続可能なまちづくりを推進する県庁舎**として、県庁舎自体の**都市環境・地域環境向上への貢献**や、**県民の環境意識を高めるための環境整備**も必要と考える。
- ・ 地球温暖化による気候変動が深刻化する中で、この先長期間にわたり庁舎を使用し続けるためには、**将来の環境の変化を見据えた庁舎の環境性能の構築**や長期的な使用を実現するためのハード・ソフトの対応が必要と考える。

1 庁舎のライフサイクル全体を見据えた、「脱炭素社会に貢献する」庁舎の構築

- ・ 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、建材・設備の製造から建設、運用、解体に至る建物の**ライフサイクル全体での環境負荷を認識し、CO₂排出量の削減**に取り組む。
- ・ 建物の高断熱化や先進的な省エネルギー技術、実効性の高い自然エネルギー技術の活用により、庁舎の運用に必要な**エネルギー消費量の削減**に取り組むとともに、**エネルギー消費量を記録し、分析することで最適化**を図る。
- ・ 将来の変化に対応可能な柔軟性のある空間構成や耐久性・更新性に優れた材料の採用、「予防保全」や「事後保全」を踏まえた維持管理計画の策定によって、**長期的な環境負荷低減**を図る。

2 都市環境・地域環境の向上に貢献し、「岩手の持続可能なまちづくり・環境との共生を推進する」庁舎の構築

- ・ 再生可能エネルギーや県産木材など**地域の循環資源の活用**や、**環境配慮の見える化、環境評価の取得**（ZEB Ready評価の取得を目指す）などにより、**県民の環境への関心を高め、持続可能なまちづくりを推進**する。
- ・ **グリーンインフラの考え方**を取り入れた公共空間の構築など、都市環境・地域環境と調和した庁舎整備を進めることで、**心地よく利用できる空間を創出**するとともに、**地域の景観形成にも寄与し、環境と共生を推進**する。

3 未来の気候変動・環境変化を見据えた、「次世代の長寿命」庁舎の構築

- ・ 地球温暖化による気候変動や、これに伴う環境の変化を見据えた庁舎の環境性能の構築により、**長期にわたり快適に使用し続けることができる庁舎の実現**を目指す。
- ・ 現在実用化がすすめられているペロブスカイト太陽電池など効果が高いとされる新技術について、**将来的な導入の可能性を視野**に検討をすすめる。

1 庁舎のライフサイクル全体を見据えた、「脱炭素社会に貢献する」庁舎の構築

取組の方向性

- 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、建材・設備の製造から建設、運用、解体に至る建物のライフサイクル全体での環境負荷を認識し、CO₂排出量の削減に取り組む。
- 建物の高断熱化や先進的な省エネルギー技術、実効性の高い自然エネルギー技術の活用により、庁舎の運用に必要となるエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、エネルギー消費量を記録し、分析することで最適化を図る。
- 将来の変化に対応可能な柔軟性のある空間構成や耐久性・更新性に優れた材料の採用、「予防保全」や「事後保全」を踏まえた維持管理計画の策定によって、長期的な環境負荷低減を図る。

脱炭素化に向けた県の方針

- 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの排出削減目標を2030年度までに57%削減（2013年度比）と設定
- その目標達成に向け、新築建築物のZEB化、太陽光発電やLED照明、EVの積極的な導入について、原則として次の基準に沿って計画的に推進

新築建築物



今後新築する県有施設は**ZEB Ready**（※1）相当以上とする。

※1 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

LED照明



今後新築する県有施設はもちろん、少なくとも**20年以上供用が見込まれる県有施設**にはLED照明を導入する。

太陽光発電



10kW以上（※2）設置可能な**県有施設の約50%以上**に太陽光発電設備を設置する。

※2 10kW以上は事業用電気工作物で10kW未満は一般用電気工作物

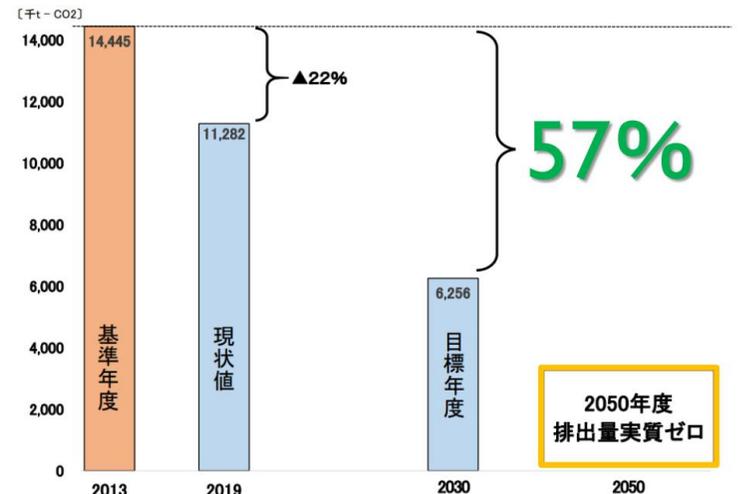
公用車



代替可能な車種がない場合等を除き、**新規導入又は更新する乗用車は全てEV**（ハイブリッドを含む）とする。（※3）

※3 公用車の現行の更新基準は経過年数13年超など

温室効果ガス排出量削減目標



削減対策等40%+再生可能エネルギー導入7%+森林吸収量10%=57%

岩手県地球温暖化対策地域協議会 情報意見交換会資料
(令和6年2月1日)より

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 目標とするZEBランクの設定及び実現のためのアクティブ・パッシブ手法等の検討（高効率機器の導入、自然採光、自然通風、地中熱の活用等）
- 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー機器導入の検討（太陽光発電設備や蓄電池の導入等）
- ライフサイクルアセスメントに配慮した庁舎計画（低炭素建材の採用、木材活用、耐久性の優れた材料の採用等）

2 都市環境・地域環境の向上に貢献し、「岩手の持続可能なまちづくり・環境との共生を先導する」庁舎の構築

取組の方向性

- 再生可能エネルギーや県産木材など**地域の循環資源の活用**や、**環境配慮の見える化**、**環境評価の取得**（ZEB Ready評価の取得を目指す）などにより、**県民の環境への関心を高め、持続可能なまちづくりを推進**する。
- グリーンインフラの考え方**を取り入れた公共空間の構築など、都市環境・地域環境と調和した庁舎整備を進めることで、**心地よく利用できる空間を創出**するとともに、**地域の景観形成にも寄与し、環境との共生を推進**する。

第2期岩手県県産木材等利用促進行動計画 (令和5年度～令和8年度)

- 基本的な施策として、県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、**県産木材等の需要喚起を進める**ことを一つの方向性としている。
- 令和4年2月に、「いわて県産木材等利用推進本部」を設置し、**県の公共施設・公共工事における率先した県産木材の利用**に、全庁を挙げて取り組んでいる。

グリーンインフラの推進

- グリーンインフラとは、**自然環境や生態系が持つ機能**（雨水浸透・気温緩和・炭素吸収・生物多様性保全など）を**活用して、都市や地域の課題**（災害、環境、健康、景観等）を**解決**する自然基盤型の社会資本整備の考え方・手法である。
- 国土形成計画（全国計画）においては、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、**持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進**する。」とされる。

■ 環境との共生に配慮した庁舎事例（那覇市庁舎）



那覇市HPより

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 再生可能エネルギーの導入、県産木材の活用等
- 環境性能評価の取得（ZEB認証、CASBEE等）、デジタルサイネージへのエネルギー使用量のモニタリング表示等
- 近隣の自然資源や景観を考慮した庁舎計画、生物多様性に配慮した植栽計画やオープンスペースの導入

3 未来の気候変動・環境変化を見据えた、「次世代の長寿命」庁舎の構築

取組の方向性

- 地球温暖化による気候変動や、これに伴う環境の変化を見据えた庁舎の環境性能の構築により、**長期にわたり快適に使用し続ける**ことができる庁舎の実現を目指す。
- 現在実用化がすすめられているペロブスカイト太陽電池など効果が高いとされる新技術について、**将来的な導入の可能性を視野**に検討をすすめる。

いわての気候の将来予測（岩手県HPより）

- 2℃上昇シナリオ、4℃上昇シナリオに基づく気象庁の予測結果によると、岩手県では21世紀末（2076～2095年平均）において、20世紀末（1980（昭和55）～1999（平成11）年平均）と比較して次のような変化が予測されている。
- 年平均気温は、4℃上昇シナリオで約4.6℃、2℃上昇シナリオでは約1.4℃上昇**し、その程度は冬に大きくなる。夏日は4℃上昇シナリオでは約58日増加。
- 1時間30ミリメートル以上の激しい雨、1時間50mm以上の非常に激しい雨の年間発生数がいずれも増加し、増加率は4℃上昇シナリオの方が2℃上昇シナリオより大きくなると予測されている。

■ 気候変動により岩手県で予測される影響と適応策

将来予測される主な影響	県の施策における適応策
農業・林業・水産業 <ul style="list-style-type: none"> • 水稻の登熟期間の気温が上昇することによる品質の低下 • 果樹の高温による生育不良、栽培適地の変化等による品質低下などが懸念 • 乳牛の乳量減少、肉牛等の増体の遅れ、牧草の収量の減少や栽培適地の移動等が懸念 • サケ、サンマ、スルメイカ等の分布回遊範囲及び体サイズ変化の影響 	県の施策における適応策 <ul style="list-style-type: none"> • 環境の変化に対応した新たな水稻品種の開発 • 果実品質の変動要因の解明 • 環境の変化に対応した新品目の導入 • 暑熱対策技術等の生産性向上に向けた技術指導 • 回遊魚等の資源管理に向けた資源調査の継続実施
自然災害・沿岸域 <ul style="list-style-type: none"> • 洪水を起こしうる大雨事象が今世紀末には現在に比べ増加 • 河川水位が上昇する頻度の増加や海面水位の上昇によって、下水道等から雨水を排水できなくなるによる内水氾濫の可能性が増え浸水時間の長期化を招くと想定 • 河川への土砂供給量増大による治水・利水機能の低下 	県の施策における適応策 <ul style="list-style-type: none"> • 気候変動による降雨量の増加等を考慮した治水計画の検討 • 水位周知河川以外の中小河川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成 • 防災知識の普及や防災教育の促進 • 交通網やライフライン等を保全する土砂災害対策の推進
健康 <ul style="list-style-type: none"> • 熱中症搬送者数の増加 • 蚊やダニ等の節足動物の分布可能域の変化、節足動物媒介感染症のリスクの増加 	県の施策における適応策 <ul style="list-style-type: none"> • 熱中症予防の普及啓発と注意喚起 • 蚊媒感染症予防の普及啓発と注意喚起

岩手県HPより

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

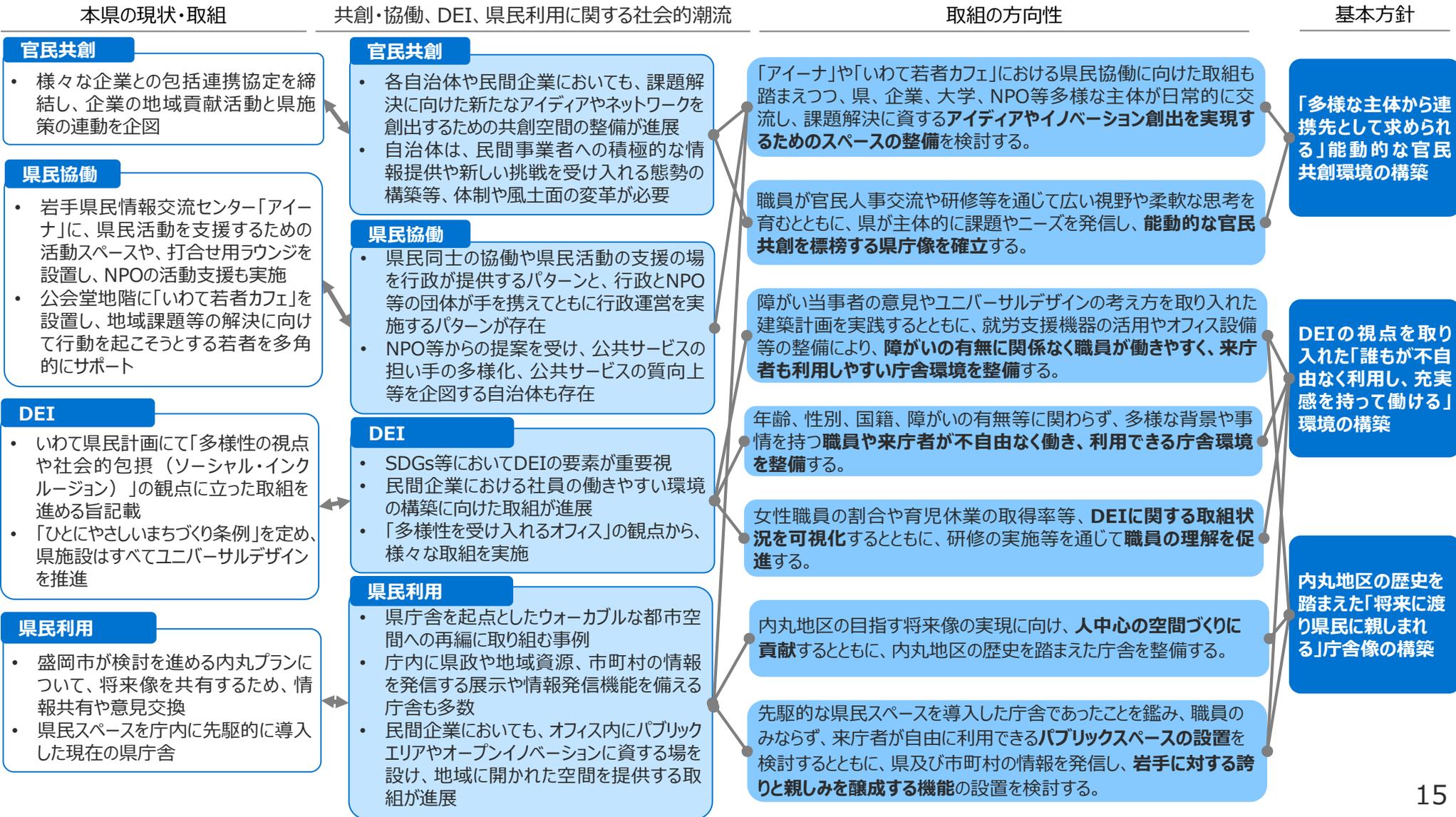
- 未来の気候変動・環境変化を見据えた環境性能の導入（余裕を持った環境性能の採用）
- 設備機器の更新や新技術の導入に配慮した柔軟性のある設計（機械室への余裕スペースの確保、新技術導入を見据えたディテールの採用等）

基本理念③ 【協働】

共創・協働、DEI、県民利用に関する基本理念策定に向けたロジックサマリー

- 共創・協働、DEI（Diversity（多様性）, Equity（公平/公正性）, Inclusion（包摂性））、県民利用に関する社会的潮流を踏まえ、対応・解決すべき課題を抽出し、次世代県庁舎における基本理念案を策定した。

ロジックサマリー：共創・協働、DEI、県民利用に関する基本理念



多様な主体が次世代を共創する、県民に親しまれ、愛される庁舎

- 共創・協働については、他施設の稼働状況も踏まえ、**過不足のない適切な共創スペースの整備**を検討することに加え、次世代の県庁においては「県が課題やニーズを明示し、企業等に解決策の提案を求める」といった**能動的な官民共創事業を展開することで、民間事業者から「選ばれる」県庁像を確立**できると考える。
- ユニバーサルデザインをはじめ、DEIの視点を取り入れ、**多様な背景や事情を持つ人に寄り添った環境を整備**することで、「誰もが不自由なく利用し、充実感を持って働ける」庁舎を実現する。
- 加えて、**内丸地区のまちづくり**や県民・来庁者利用に配慮した計画とすることで、**将来に渡り、県民に親しまれ、愛される庁舎**が実現すると考える。

1 「多様な主体から連携先として求められる」能動的な官民共創環境の構築

- 「アイーナ」や「いわて若者カフェ」における県民協働に向けた取組も踏まえつつ、県、企業、大学、NPO等多様な主体が日常的に交流し、課題解決に資する**アイデアやイノベーション創出を実現するためのスペースの整備**を検討する。
- 職員が官民人事交流や研修等を通じて広い視野や柔軟な思考を育むとともに、県が主体的に課題やニーズを発信し、**能動的な官民共創を標榜する県庁像を確立**する。

2 DEIの視点を取り入れた「誰もが不自由なく利用し、充実感を持って働ける」環境の構築

- 障がい当事者の意見やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた建築計画を実践するとともに、就労支援機器の活用やオフィス設備等の整備により、**障がいの有無に関係なく職員が働きやすく、来庁者も利用しやすい庁舎環境を整備**する。
- 年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様な背景や事情を持つ**職員や来庁者が不自由なく働き、利用できる庁舎環境を整備**する。
- 女性職員の割合や育児休業の取得率等、**DEIに関する取組状況を可視化**するとともに、研修の実施等を通じて**職員の理解を促進**する。

3 内丸地区の歴史を踏まえた「将来に渡り県民に親しまれる」庁舎像の構築

- 内丸地区の目指す将来像の実現に向け、**人中心の空間づくり**に貢献するとともに、**内丸地区の歴史を踏まえた庁舎を整備**する。
- 先駆的な県民スペースを導入した庁舎であったことを鑑み、職員のみならず、来庁者が自由に利用できる**パブリックスペースの設置**を検討するとともに、県及び市町村の情報を発信し、**岩手に対する誇りと親しみを醸成する機能**の設置を検討する。

1 「多様な主体から連携先として求められる」能動的な官民共創環境の構築

取組の方向性

- 「アイーナ」や「いわて若者カフェ」における県民協働に向けた取組も踏まえつつ、県、企業、大学、NPO等多様な主体が日常的に交流し、課題解決に資するアイデアやイノベーション創出を実現するためのスペースの整備を検討する。
- 職員が官民人事交流や研修等を通じて広い視野や柔軟な思考を育むとともに、県が主体的に課題やニーズを発信し、**能動的な官民共創を標榜する県庁像を確立**する。

官民共創に資する取組「包括連携協定・個別協定」

- 企業が実施する様々な分野での地域貢献活動と県施策の連携を図るため、複数の分野にわたる取組を内容とする包括連携協定を締結。（個別協定は特定分野）
- 22の包括連携協定、159の個別協定、188の災害時応援協定を締結。（令和7年2月現在）

官民共創に資する取組

「いわて公共サービス・マッチングシステム」

- 企業が地域貢献活動を県と連携して実施を希望する場合、または**県が企業との連携を希望する施策がある場合**について、お互いに相談・提案をしながら調整を行うための窓口を設けている。

共創空間を整備した自治体庁舎の事例（北海道庁）

- 北海道は2023年9月、本庁舎2階の官民連携推進局内に**官民交流サロン「CONNECT（コネクト）」**を開設。官民連携の一層の推進に向けて、**企業、市町村、地域おこし協力隊が日常的に交流できる場**として活用している。
- 打合せや情報交換といった日常的な利用に加えて、マッチングイベントなどを随時開催しており、職員が受付なども行う。



北海道HPより

現状の課題、不足している機能

- アイーナ等の官民協働に資する既存施設と県庁とは距離があり、現在の庁舎には官民共創へ向けた双方の情報発信や日常的な交流に資するスペースを備えていない。

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 職員に限らず企業、学生、NPO等が日常的に利用、活動できるスペース（コワーキング、セミナー開催、情報発信、マッチング等）

2 DEIの視点を取り入れた「誰もが不自由なく利用し、充実感を持って働ける」環境の構築

取組の方向性

- ・ 障がい当事者の意見やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた建築計画を実践するとともに、就労支援機器の活用やオフィス設備等の整備により、**障がいの有無に関係なく職員が働きやすく、来庁者も利用しやすい庁舎環境を整備する。**
- ・ 年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、**多様な背景や事情を持つ職員や来庁者が不自由なく働き、利用できる庁舎環境を整備する。**
- ・ 女性職員の割合や育児休業の取得率等、**DEIに関する取組状況を可視化**するとともに、研修の実施等を通じて**職員の理解を促進**する。

県庁舎のユニバーサルデザインへの対応状況

- ・ 点字案内板や多機能トイレの設置などの対策を実施してきたものの、庁舎の床面積や仕様など様々な制約があるため、階段周りの点字ブロックや手すりの設置、**移動経路のユニバーサル化などが未対応**となっている。
- ・ 高齢の方、障がいのある方、乳幼児連れの方、日本語に不慣れな方などはもちろんのこと、全ての人が使いやすいと感じることができるよう、**バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備を検討していく必要がある。**

子育て支援の取組 岩手県庁内保育施設「うちまる保育園」

- ・ 東北初の県庁内の認可保育所として、令和3年4月に盛岡地区合同庁舎の1階を改修して開所した、0～2歳児までの県職員枠12人、地域枠6人の定員18名の小規模保育施設。
- ・ フローリングやテラス、家具等に県産木材を多用した温かみのある施設計画としている。
- ・ 県庁舎の**再整備と併せた整備の必要性の有無**や、機能の拡充等の検討を行う必要がある。

現状の課題、不足している機能

- ・ バリアフリー法に係る既存不適合項目が多数
- ・ 年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様な背景を持つ利用者や職員への配慮の充実

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎計画（動線への配慮、車いす利用者用トイレ、サイン計画、授乳室、キッズスペース等）
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた議場計画（親子傍聴室の設置、磁気ループ、大型モニターによるリアルタイムの文字表示等）
- ・ 車いす利用者や様々な体格の個人差等に対応したオフィス家具の導入、オールジェンダートイレの設置等

基本理念④ 【職員の働き方】

職員の働き方に関する基本理念策定に向けたロジックサマリー

- 働き方に関する社会的潮流や複雑化・多様化する行政ニーズを踏まえ、対応・解決すべき課題を抽出し、次世代県庁舎における働き方の基本理念のもととなる考え方を導出。

ロジックサマリー：働き方に関する基本理念

本県の現状・取組

働き方に関する社会的潮流

取組の方向性

基本方針

職員採用

- 一部職種への「テストセンター方式」の導入等、受験者数増加に向けた方策や中途採用を実施
- 女性職員の採用割合は、近年では4割を超えている

オフィス改革・人材に関する取組

- 一部部署におけるフリーアドレス導入等、オフィス改革の動き
- 各種研修等を通じて、人材育成・配置に取り組んでいる

ウェルビーイング

- 「いわて県民計画」に要素を入れる等、ウェルビーイングに対する意識が高い
- 働き方改革ロードマップに基づき働きやすい環境整備に取り組む

DX・AIの活用

- 1人1台端末が配布されているほか、電子決裁システムも普及
- 生成AIの更なる活用にはセキュリティ面に課題

勤務制度・テレワーク

- 在宅勤務やフレックスタイム等、制度は整備されている
- 実施に当たってはマインド面に課題

企業の採用戦略の変化

- 性別関係なく高スキルの新卒・中途社員の獲得競争が激化、初任給引上げの動き
- 通年採用やジョブ型雇用の広がり

民間企業の先進的な働き方の実施

- テレワークの普及と対面勤務に価値を持たせるためのオフィス空間の創出
- 人材の活躍を促すための仕組みや適切な配置を可能にするシステムの導入

働き方へのウェルビーイングの視点の反映

- 執務空間に留まらず、職員の働き方に関する取組（職員の事情を踏まえた柔軟な勤務体系の整備）に反映させる事例の増加

自治体DXの進展

- フロントヤード改革や生成AIの導入による登庁を前提としない働き方の進展
- 内部事務や窓口対応に必要な職員数が減少する可能性

若者の意識の変化

- 若者は働き方を「選択」できる環境を希望
- 働き方やキャリア形成などに対する若年層の意識が人材確保に影響

勤務する時間、場所、頻度を柔軟に選択できるような制度が整備されてきていることを踏まえ、各職員が希望する働き方や抱える事情に応じて**不自由なく働ける環境**を構築し、**職員のエンゲージメントを向上**させる。

各職員が有する能力・スキルや経験に応じて、適性を活かせる部署や勤務地への配置を可能とし、働き続ける場所としての**県庁の魅力向上**につなげる。

職務経験・専門性を重視した採用試験の実施や勤務地を限定したエリア採用などにより、**多様な人材が活力を持って働く**ことができる環境を構築し、採用希望者の増加にもつなげる。

職員が個々の事情に応じて、**登庁を前提としない多様で柔軟な働き方**ができるよう、在宅勤務やサテライトオフィス、フレックスタイム等を**心理的な抵抗なく活用できる組織風土**を醸成する。

申請のデジタル化に向けたシステムやユニファイドコミュニケーションの活用、ペーパーレスを前提とした業務の推進等により、**テレワークの実施**にあたり**障害要因となりうる要素を解消**し、勤務場所を問わず、**効率性や行政の質の維持・確保**を図る。

活発なコミュニケーションによる**アイデアの創出**や**部局間の連携・協働**が促進されるよう、業務の性質や状況の変化に応じて適切なレイアウト等を選択できる、**快適かつ柔軟な（ウェルビーイングな）執務環境**を構築する。

セキュリティ面の強化によって生成AI等新技術の導入可能範囲を拡大し、**定型的な業務に関する職員の負担を軽減**したうえで、職員が**行政課題の解決や政策形成に関する業務**に、**より重点的に取り組める体制**を整備する。

ウェルビーイングの視点を取り入れた「職員が働きがいを実感し、能力を十分に発揮できる」執務環境の構築

テレワーク等の活用による、「多様で柔軟な働き方」を可能とする執務環境の構築

職員が専門性や創造性を発揮し、「県民サービスの向上」に資する執務環境の構築

職員が働きがいを実感しながら、その能力と意欲を十分に発揮し、県民サービス向上に資する庁舎

- ウェルビーイングの視点を取り入れ、職員が働きがいを実感し、その能力を十分に発揮できる執務環境を構築することで、「誇りを持って働き続ける場所としての県庁の魅力」を高め、「採用希望者の増加」にもつながると考える。
- また、在宅勤務やフレックスタイム等の制度が整備されてきているが、こうした「多様で柔軟な働き方」を可能とする執務環境を充実させることで、職員が個々の事情に応じて安心して働くことができるようになると思う。
- 次世代県庁舎においては、職員一人ひとりのエンゲージメントを高め、その能力と意欲を十分に発揮していくことが求められる。その中で、快適かつ柔軟な執務環境の構築や、生成AI等の新技術の導入により、職員が行政課題の解決や政策形成に関する業務に、より重点的に取り組むことができる体制の整備が求められていくと考えられる。

1 ウェルビーイングの視点を取り入れた「職員が働きがいを実感し、能力を十分に発揮できる」執務環境の構築

- 勤務する時間、場所、頻度を柔軟に選択できるような制度が整備されてきていることを踏まえ、希望する働き方や個々の事情に応じて不自由なく働ける環境を構築し、職員のエンゲージメントを向上させる。
- 各職員が有する能力・スキルや経験に応じて、適性を活かせる部署や勤務地への配置を可能とし、働き続ける場所としての県庁の魅力向上につなげる。
- 職務経験・専門性を重視した採用試験の実施や勤務地を限定したエリア採用などにより、多様な人材が活力を持って働くことができる環境を構築し、採用希望者の増加にもつなげる。

2 テレワーク等の活用による、「多様で柔軟な働き方」を可能とする執務環境の構築

- 職員が個々の事情に応じて、登庁を前提としない多様で柔軟な働き方ができるよう、在宅勤務やサテライトオフィス、フレックスタイム等を心理的な抵抗なく活用できる組織風土を醸成する。
- 申請のデジタル化に向けたシステムやユニファイドコミュニケーションサービスの活用、ペーパーレスを前提とした業務の推進等により、テレワークの実施にあたり障害要因となりうる要素を解消し、勤務場所を問わず、効率性や行政の質の維持・確保を図る。

3 職員が専門性や創造性を発揮し、「県民サービスの向上」に資する執務環境の構築

- 活発なコミュニケーションによるアイデアの創出や部局間の連携・協働が促進されるよう、業務の性質や状況の変化に応じて適切なレイアウト等を選択できる、快適かつ柔軟な（ウェルビーイングな）執務環境を構築する。
- セキュリティ面の強化によって生成AI等新技術の導入可能範囲を拡大し、定型的な業務に関する職員の負担を軽減したうえで、職員が行政課題の解決や政策形成に関する業務に、より重点的に取り組める体制を整備する。

1 ウェルビーイングの視点を取り入れた「職員が働きがいを実感し、能力を十分に発揮できる」執務環境の構築

取組の方向性

- 勤務する時間、場所、頻度を柔軟に選択できるような制度が整備されてきていることを踏まえ、各職員が希望する働き方や抱える事情に応じて**不自由なく働ける環境**を構築し、**職員のエンゲージメントを向上**させる。
- 各職員が有する能力・スキルや経験に応じて、適性を活かせる部署や勤務地への配置を可能とし、働き続ける場所としての**県庁の魅力向上**につなげる。
- 職務経験・専門性を重視した採用試験の実施や勤務地を限定したエリア採用などにより、**多様な人材が活力を持って働くことができる環境**を構築し、採用希望者の増加にもつなげる。

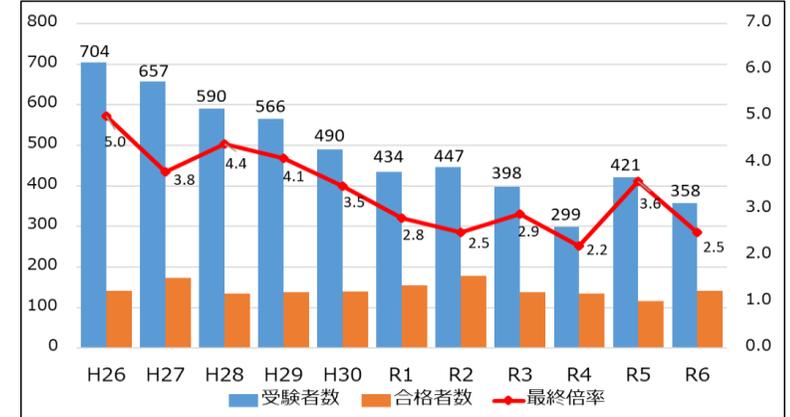
「いわて県民計画（2019～2028）」による幸福を守り育てる視点

- 幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、**多様性や社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）**の視点を重視している。
- 県職員についても**意欲を持って業務に取り組み、明るく、いきいきと働くことができる職場環境づくり**を進めることとしている。

専門的で多様な人材の確保

- 本県では、民間企業等で勤務経験がある**専門人材を確保**するため、職務経験や専門性を重視する**アピール型の試験**を実施しており、これまで国際分野やIT等に精通する専門人材も確保している。
(R6アピール型試験：応募者数250人、採用者数48人、志願倍率4.8倍)
- 近年、転居を伴う異動を望まない学生等が見受けられることから、**勤務地を限定**したいいわゆる**エリア採用**を、異動により転居を伴うことが多い**県北・沿岸地域において導入**している。
(R6エリア採用：応募者数39人、採用者数7人、志願倍率3.9倍)

■ 岩手県職員 I 種試験（大卒程度）の受験者数の推移



■ 他の自治体との比較（大卒程度 最終倍率ベース） ※県管財課調べ

	R2	R3	R4	R5	R6
岩手県	2.5	2.9	2.2	3.6	2.5
青森県	3.4	3.1	2.8	2.5	2.1
秋田県	4.3	4.0	2.7	2.4	2.8
神奈川県	4.7	6.2	3.9	3.1	2.8
広島県	3.5	3.6	2.8	3.0	2.3
熊本県	4.6	4.5	3.7	3.0	-

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- ウェルビーイングの視点を取り入れた多様な執務環境の整備（ABW、フリーアドレス、コミュニケーションを促進するスペース等）
- 情報セキュリティや防犯上の観点を踏まえた配置・動線の設定（セキュリティレベルに応じたゾーニング、入退館管理システム等）

2 テレワーク等の活用による、「多様で柔軟な働き方」を可能とする執務環境の構築

取組の方向性

- 職員が個々の事情に応じて、**登庁を前提としない多様で柔軟な働き方**ができるよう、在宅勤務やサテライトオフィス、フレックスタイム等を**心理的な抵抗なく活用できる組織風土**を醸成する。
- 申請のデジタル化に向けたシステムやユニファイドコミュニケーションサービスの活用、ペーパーレスを前提とした業務の推進等により、**テレワークの実施**にあたり**阻害要因となりうる要素を解消**し、勤務場所を問わず、**効率性や行政の質の維持・確保**を図る。

働きやすい勤務環境の整備

- 通勤負担の軽減や仕事に集中できる環境での業務の実施、育児・介護と仕事の両立など、**職員の実情に応じた柔軟な働き方**を推進するため、**在宅勤務制度**を導入。（原則週1日以内。育児・介護等の場合は必要な日数。）
- 子育てや介護、治療、自己啓発等を行う職員を対象に、**柔軟な働き方ができる勤務環境**を整備するため、**フレックスタイム制度**を導入している。（令和7年6月から対象を一般職員に拡大）

ユニファイドコミュニケーション活用の検討

- 他の自治体では、新庁舎の整備を契機に、電話・メール・テレビ会議・Web会議などの多様なコミュニケーションツールを統合し、効率的なコミュニケーションを可能とする「**ユニファイドコミュニケーション**」を活用している事例がみられる。
- フリーアドレスを導入する場合、「誰がどこにいるか分からない」「すぐに連絡が取れない」といった課題が生じやすいが、ユニファイドコミュニケーションを活用することで、**プレゼンスの可視化**や**多様な連絡手段の使用が可能**となり、課題の解消につながると期待される。

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 多様で柔軟な働き方を支えるコミュニケーション基盤の構築と執務レイアウト（UCの活用、ABW、フリーアドレス）
- 日常的にWeb会議・打合せに対応できる執務環境（Webブース、集中ブース等）

■フレックスタイム

対象者数	一般職員（業務の運営上、特別の形態で勤務する必要のある職員を除く）
コアタイム （勤務を要する時間帯）	10時から15時まで（休憩時間を除く。）
フレキシブルタイム （自由に設定できる時間帯）	7時から22時まで
休憩時間	12時から13時まで（短縮：12時45分まで）
週休日	土曜日・日曜日＋週1日追加することも可能

■在宅勤務

対象者数	全職員 ※R6.6から取得理由不問 （ただし、原則として週1日以内）
承認の判断基準 （所属長判断）	業務の性質上、明らかに在宅勤務を実施できない場合 新採用職員など、一時期において対面が望ましい場合 職場における一定の体制を確保する必要がある場合

■R6在宅勤務の利用実績（知事部局） ※R6.4.1知事部局定数 3,928人

延べ利用者数	247人（月単位の申請ごとに1人としてカウント）
延べ利用日数	432日

3 職員が専門性や創造性を発揮し、「県民サービスの向上」に資する執務環境の構築

取組の方向性

- 活発なコミュニケーションによるアイデアの創出や部局間の連携・協働が促進されるよう、業務の性質や状況の変化に応じて適切なレイアウト等を選択できる、快適かつ柔軟な（ウェルビーイングな）執務環境を構築する。
- セキュリティ面の強化によって生成AI等新技術の導入可能範囲を拡大し、定型的な業務に関する職員の負担を軽減したうえで、職員が行政課題の解決や政策形成に関する業務に、より重点的に取り組める体制を整備する。

オフィス改革の取組

- 令和4年度にオフィス改革の取組をモデル的に実施した財政課では、ペーパーレス化や什器の見直し、ミーティングルームのコンパクト化を図り、キャビネットやサイドワゴンの撤去を行うことで、執務室内において余裕スペースを創出。
- この余裕スペースを活用して、打合せスペースを充実させるとともに、フリーアドレスも試行している。
(文書量▲59.6%減、R4職員数25人、1人当たり13.7fm削減)

デジタル技術の活用による業務の効率化

- 本県では、会議録システムによる議事録の作成やAIチャットボットによる照会回答の自動化、RPAを活用した事務の自動化など、デジタル技術の活用により、業務の効率化を推進している。
- 令和5年度から生成AIを導入し、挨拶文などの作成や翻訳、質疑応答などで活用しているが、現状では情報漏えいが懸念されることから、県が定めた生成AIの利活用ガイドラインに沿って、業務情報や個人情報を入力しない等の条件のもとに活用している。

■ 財政課執務室の状況



オフィス改革後の執務室（令和4年7月～）

■ 執務室、書庫等の文書量（R2）

区分	文書量 (単位：fm)	構成比	職員1人当り 文書量 (※1) (単位：fm)	文書量の削減可能性	
				削減可能割合 (※2)	職員1人当り 削減可能量 (単位：fm)
執務室①	16,628.5	53.5%	9.6	▲19.3%	▲1.8
書庫②	11,540.6	37.2%	6.6	▲67.2%	▲4.4
合計(①+②)	28,169.1	90.7%	16.2	▲41.2%	▲6.2

令和2年度執務環境等調査業務

※1：正規職員数1,740人で算出

※2：職員アンケートをもとにした削減可能割合

想定される庁舎機能のイメージ（第3回懇話会で議論）

- 活発なコミュニケーションによるアイデアの創出や部局間の連携・協働が促進される執務環境の整備（ABW、フリーアドレス、ペーパーレスの徹底等）